

昭和55年8月26日第三種郵便物認可 平成2年7月20日発行 (毎月1回20日発行)

ともえ



行動する
はつらつたる
商工会議所



旧日本郵船倉庫 (BAYはこだて)

No. **110** 函館商工会議所報
1990 — 7月号

はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。

みなさまの



函館信用金庫

本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

本 店	函館市豊川町15番20号	TEL22-1247(代)	亀田支店	函館市亀田本町56番4号	TEL42-3820(代)
松風町支店	函館市松風町11番15号	TEL23-6221(代)	中道支店	函館市中道1丁目24番12号	TEL51-1711(代)
ばんだい支店	函館市宮前町14番15号	TEL41-6236(代)	上磯支店	上磯郡上磯町飯生町 2丁目4番24号	TEL73-2151(代)
五稜郭支店	函館市本町30番24号	TEL52-0511(代)	えさん支店	亀田郡恵山町字中浜115番の4	TEL84-2111(代)
弁天支店	函館市弁天町13番11号	TEL26-3646(代)	七飯支店	亀田郡七飯町字本町392番8	TEL65-2501(代)
千代台支店	函館市千代台町12番22号	TEL51-5238(代)	木古内支店	上磯郡木古内町字本町53番1	TEL木古内 2-3121(代)
湯川支店	函館市湯川町2丁目18番7号	TEL57-1492(代)	知内支店	上磯郡知内町字重内13番地の11	TEL知内 5-5611(代)
花園支店	函館市日吉町1丁目27番3号	TEL53-5521(代)			

Lh(み)カードローン

20万円から200万円まで

使い方自由

らくらく返済

担保・保証人不要

★詳しくは窓口へ
お問い合わせ下さい。

あなたの預金で郷土を拓く。



函館商工信用組合

本店 函館市千歳町9の6 ☎(代)23-2101

- 湯川支店 ☎57-0572(代)
- 上磯支店 ☎73-2308(代)
- 美原支店 ☎46-9121(代)
- 十字街支店 ☎26-5544(代)
- 花園支店 ☎55-2110(代)
- 富岡支店 ☎43-1311(代)

視 点	1
会議所の動き	2
地域の景気	6
調査レポート	8
大店法の運用適性化について	10
共済推進コーナー	12
テイータイム	13
アドバイスコナー	14
Q & A	16
ご案内	18

◇表 紙

旧日本郵船倉庫(BAYはこだて) 函館港に面し、当市における赤レンガ倉庫群を生かした大規模なウォーターフロント再開発のひとつとして、明治時代に建てられた旧日本郵船倉庫の二棟を再利用し、昭和六十三年、「BAYはこだて」として、新しいスタイルのレストランやショッピングゾーンなどが生まれ、新たな観光名所となって人気を集めている。

●視 点

平成二年も半分が過ぎ、間もなく港まつりを迎えようとしています。

先月は、六月としては気象観測史上、最高の平均気温であったとか。また、雨も適当に降り、豊作型の気候であることは間違いないようで、今後も続いて欲しいものです。

夏の暑いのは当然ですが、昨今の就職戦線では、学生側ではなく企業側に、特に熱いものが見られます。

昨年三月の高校卒業生で就職した方に対してのアンケート調査を、函館公共職業安定所が実施しましたが、求人側が留意しなければならない点が見られました。例えば、在学中に、この度就職した会社を見学したことがあるかの間に対して、六十五%の方がないと答えており、また今の会社を選んだ理由として「安定している」、「仕事に自分にあっている」が一、二位を占めています。三位には「先生が勧めたから」がきており、これは「家族・友人が勧めたから」の三倍近い数字となっています。

一方、今年四月の年齢別の求人倍率をみると、三十九才以下では略一・〇を越しており、五十五才以上の倍率一・一とは、大きな様変わりとなっています。

このように若い方々の就職戦線は、求人側が非常に熱くなっています。高い給与や長期の休暇などを、直ちに実行できない中小企業にとっては、せめて地の利を活かして、明年の新卒者に対し今すぐ行動を開始して、将来の会社を背負って立つ有能な社員を、一刻も早く獲得しましょう。

**元年度事業報告・収支決算を承認
常議員三人補充選任も**

**第 4 回
通常議員総会**

本商工会議所第四回通常議員総会は、去る六月二十七日、本所会議室において開催され、議員八十二名（うち委任状提出三十四名）が出席して、六月十五日の第八回常議員会で議員総会に提案するこ

の度の国家褒章で川田会頭が黄綬褒章を受章されたことについての報告の後、道商連の表彰規程により表彰を受けられた本所議員及び職員に対し、表彰状の伝達が行われました。

次いで川田会頭から「我が国経済は、設備投資や個人消費の好調を背景に、なお拡大基調を持統しており、今後も景気は堅調を続けていくものと思われる。当地域においても観光面などを中心に経済環境は順調に推移している。

一方、地域最大の懸案事業ともいえる整備新幹線については、日米構造協議の結果、公共投資額が増額されたこともあり、東北新幹線盛岡・青森間の本格着工と函館迄の同時完成についても明るい希望が持てる状況となったとも考えられるので、三道県を中心に、関係方面への早期実現に向けて陳情を行った。地元としては、懸案

の新駅の位置を早急に決定するなど、本格着工のための諸条件の整備をはかり、早期着工決定に向けた活発な運動を強力に展開していかなばならない。」との挨拶がありました。

次いで議事に入り、まず報告事項として、本所議員並びに顧問の異動や第四十回全道商工会議所大会等についての報告の後、各部長及び委員長よりそれぞれ報告がなされました。次いで常議員会で決定された旅費規程の全部改正や産業会館の一部改築等についての報告がなされ、いずれも異議なく了承されました。

次いで附議事項の審議に入り、まず関連する平成元年度事業報告と同収支決算が一括上程され、その後常議員三人の補充選任についての提案があり、いずれも原案通り承認決定されましたが、概要は次の通りです。

◎平成元年度事業報告

昨年度は、四全総に示された青函インターブロック交流圏構想の推進に向けて着実な一歩を踏み出した年であったが、一方では函館

―東京間のダブルトラッキング実現や旧国鉄棧橋地区の再開発をめざした第三セクター・函館シーポートプラザの発足などいくつかの大きな事業の実施もあり、本所としては総り多い年であった旨の説明がなされました。

◎平成元年度収支決算

収入の部では前年度からの繰越金増より予算額に比して決算額は二億九千七百四十万四千四百五円と約三%増となり、また支出の部では決算額二億四千五百八十九万七千八百三十九円で、明年度への繰越金は五千二百二十万六千五百六十六円となった旨の説明がなされ、異議なくこれら案件を承認することに決定しました。

◎常議員三人補充選任について

退任と代表者変更などにもなる常議員三人の補充については、次の方々が選任されました。

黒田憲治議員（株）高木組 代表取締役社長）

河内孝夫議員（株）湯の川ブリ

近藤純悦議員（函館木工品製作販売（有） 取締役社長）

**会 議 所
の 動 き**

青函ツインシティ 新幹線合同陳情

青森・函館ツインシティ推進協議会では、去る六月二十五日、東北新幹線盛岡・青森間の本格着工と北海道新幹線青森・函館間の建設促進をめざして、佐々木青森市長と木戸浦函館市長をはじめ、沼田青森会頭、川田函館会頭など青函両地域の関係者ら総勢二十三名による大陳情団を編成し、昨年三月のツインシティ締結後二回目の青函合同による中央陳情を行い、この問題に対する地元熱意を示しました。

今回の陳情では、自民党三役（小沢一郎幹事長、西岡武夫総務会長、加藤六月政務調査会長）をはじめ、大野運輸・橋本大蔵両大臣及び関係省庁などに対して青函両地域選出の国会議員とともに、その実現方を強く要望いたしました。これに対して自民党側からは、公共投資に繰り入れるよう折衝する考えであるとの意向が示された

ほか、今後の新幹線建設には来年度予算が正念場となるので、地元関係者の熱い力のこもった支援が今一番重要である旨の発言もあり

情報工学科の新設等 三件を陳情要望

本紙五月号の「会議所の動き」でお伝えしました国立函館工業高等専門学校への情報工学科新設について六月十五日開催の常議員会の決議を得て、六月二十一日、同校伊藤英治校長に要望書を提出しました。

又、地場企業のための工業団地の早期建設と工場新增設に対する優遇措置の拡大、充実にしても同じく常議員会の決議を得て六月二十七日に函館市長へ陳情いたしました。

また。なお、日米構造協議による公共投資十カ年計画の総投資額四百三十兆円の中に新幹線関係の建設費が盛り込まれているとの情報もあり、今後、東北新幹線盛岡以北の早期本格着工に向けて地元の総力をあげて、活発な運動を推進していく必要があります。

以上のほか、地域中小企業の一層の経営合理化、近代化推進のため金融政策面からの支援強化が一段と望まれていることもあり、政府系中小企業金融機関のうち未だ出張所である当市の中小企業金融公庫の支店昇格方を本所では利用者の拡大、業務の迅速化に寄与できよう昨年陳情しましたが、今年も去る六月二十六日、市、市議会、本所の三者で中小企業庁はか関係機関へ陳情しました。

会員懇親の集い!

伊奈
かっぺい
トークコンサート
歌謡ショー他

本所では日頃ご協力を戴いている会員の皆様に対し、3年に1回謝恩会を実施することになり、第1回目を盛大に開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。詳細につきましては、近々ご案内致します。

●日時 平成2年9月6日(木) ●場所 市民会館 ●入場整理券 1,000円

抽せんで
豪華商品を
プレゼント!!

就職問題懇談会開催

昨今の全国的な求人難は当地域にとっても例外でなく、特に当市の場合求人活動が本州企業に比べ遅すぎるといふことと、一方求職側である学校の就職指導担当教師並びに地元就職指向の学生、生徒が地元企業情報の把握が不十分であるとの指摘もあり、本所では求人、求職側が相互理解を深める一助にと企業ガイドブックを発刊し、六月初旬に市内はもとより渡島、松山管内の中学校、高校、専門学校、大学そして青森、道内の大学等にも配布いたしました。

これを機に配付先の就職指導担当教師とガイドブック掲載企業との懇談会を去る七月十日に開催したところ学校側二十八校三十二人、企業側三十五社が出席しました。学校側からは本州企業との初任給差や、賃金のみならず休暇日数を重要視する傾向、さらには市外の学校に対する求人の拡大、また寮設備などの充実を望む等々現在の学生気質を理解することも必要で

あるとの意見がだされました。

これに対し企業側からは、休暇については夫々工夫して利用している実態の説明や、採用はあくまでも本人の適性を中心に人物本位であること、また、当地域の生活環境の良さなどは就職条件として大きなプラスであるとの指導を望むなどの意見がだされました。地元就職希望者が一人でも多く希望にそえるよう両者の認識を深めた有意義な会でした。

市内三経済団体による初の懇談会

函館商工会議所と亀田・銭亀沢両商工会の市内の三経済団体は、去る七月十二日、函館ハーバービュールホテルにおいて初めて懇談会を開催しました。

会議には川田会頭、亀田商工会の大角会長、銭亀沢商工会の中浜会長など十三名が出席し、全市のな視野からの活発な意見交換を行

この度、函館日ソ親善協会では藤谷作太郎会長（兼藤漁業代表取締役社長）を団長に総勢二十一名からなる代表団を編成し、六月二十日から二十四までの五日間、ソ連沿海地方のウラジオストク市を訪問して、数年後に予想される経済開放に向けて、当市との姉妹都市提携や定期空海路線の開設、さらには経済・文化面での交流促進などについて、クズネツォフ沿海地方知事やセミョンキン市議会議長らとの積極的な意見交換が行われました。

ウラジオストク 訪問団帰函

今回の訪問により、まず姉妹提携については両市長の相互訪問など積極的な姿勢が示されたのをはじめる、海路開拓カー横濱間の定期船を将来は函館に寄港させる方向で意見の一致をみたほか、経済交流では今年五月に市内企業九社が結成した函館極東貿易協同組合などを窓口として、家電製品や木材などの輸出入についての協議を重ねていくことを確認しました。なお、本所からは小笠原金悦常議員がクズネツォフ知事に今後の両地域の交流促進への熱い期待を伝えると共に、ウラジオストク商工会議所会頭に対する川田会頭の親書を託しました。

いました。

当日は、商工会議所と商工会が実施できる事業の違いについて法律で定められている事項を中心に説明がなされ、また新年度の事業計画や地域振興、組織運営などについて理解と協力を深めました。

今回の懇談会では、同じ行政区域内にありながら、それぞれの地

域で商工業の総合的な改善発達を図るといふ共通の目的をもつ三つの総合経済団体が互いに協力しながら、地域全体の発展をめざして四全総に基づく青函インターブロック交流圏構想などを推進するため、今後さらなる相互の連携を密にし、当面する諸課題の解決や将来の総合経済団体としてあり方も含めて協議を重ねていくことを確認しました。



事務局日誌

6月

***常議員会**

15(金) 第8回常議員会

***総会**

27(水) 第4回通常議員総会

***委員会**

7(水) 総務委員会

***正副会頭会議**

15(金) 第45回正副会頭会議

27(水) 第46回正副会頭会議

***会議(日商)**

20(水) 日商正副会頭と東北ブロック商工会議所会頭との懇談会

21(水) 第384回常議員会・昼食懇談会・市内視察

〃 小企業等経営改善資金融資制度に係る運用推進研究会

***会議(道商連)**

17(日) 第141回全道商工会議所専務理事・事務局長会議

18(月) 第40回全道商工会議所大会・懇親会

29(金) 正副会頭会議

〃 第104回常議員会

〃 第112回通常会員総会

***審査会**

15(金) 小企業等経営改善資金の審査会

29(金) 〃 〃

***諸会議**

1(金) 所報「ともえ」No.109(6月号)編集会議

5(水) 箱館五稜郭祭募金委員会反省会

〃 婦人会例会

6(水) 新幹線現函館駅乗入れ促進期成会幹事会

8(金) 青森県・道南日ソ親善協会設立関係者懇談会

〃 新幹線現函館駅乗入れ促進期成会打合せ会議

11(月) 函館市競輪運営協議会

14(水) 函館シーボートプラザ第1回定時株主総会

15(金) 日本商工連盟函館地区連盟総会

〃 北海道郵政局「郵政ふるさと懇談会」(函館会場)

16(土) 郷土芸能函館太鼓振興会第1回役員会

19(水) 開港131周年記念 函館港まつり企画委員会

〃 渡島支庁「平成2年度商工労働観光事務担当者会議」

〃 婦人会役員会

20(水) 渡島支庁「函館地域技術推進会議(第1回)」

21(木) 函館販売士協会定時総会

22(金) 学校法人野又学園「函館ソフトウェア専門学校第1回運営委員会」

〃 函館市港湾振興会「函館港再開発調査」結果説明報告会

〃 函館地域職業能力開発会議第1回専門部会

23(土) 開港131周年記念函館港まつり万人踊りパレード事前説明会

25(月) 青森・函館ツインシティ推進協議会「青函地域開発懇談会」

26(水) 平成2年度函館市民憲章推進協議会総会

〃 (社)北海道開発技術センター「道南地方道路交通環境整備懇談会」

〃 北海道労働保険事務組合連合会「平成2年度第1回適用品促進連絡協議会・通常総会」

28(木) 函館市都市計画審議会

29(金) みなみ北海道広域商工振興連絡協議会常任幹事会

〃 平成2年度みなみ北海道観光連盟通常総会

***陳情・要望**

21(木) 国立函館工業高等学校専門学校に対する情報工学科新設の要望

25(月) 東北新幹線(盛岡・青森間)の本格着工と北海道新幹線(青森・函館間)の建設促進に関する陳情

26(水) 北海道東北開発公庫の本店設置並びに函館市による中小企業金融公庫函館出張所の支店昇格などに関する陳情

27(水) 地場企業のための工業団地の早期建設と工場新增設に対する優遇措置の拡大充実に関する陳情

***講習・催物**

5(水) 複式簿記講習会

7(水) 記帳講習会

8(金) 経営安定特別セミナー「不動産登記簿の見方と担保権の知識」

〃 複式簿記講習会・終了式

10(日) 函館ソムリエ会「函館ワインサミット90」

13(水) 経営相談

〃 記帳講習会

14(水) 北海道新幹線建設促進期成会他によるフォーラム「北海道新幹線の早期実現をめざして」

17(日) 第43回全道理容競技大会

19(水) 美容業接客セミナー「顧客の気持ちを促える接客サービスとは」

20(水) 函館経営者協会セミナー「人材確保難時代における求人活動のあり方」

21(水) 函館公民学会講演会

〃 記帳講習会

22(金) 法律相談

26(水) 白色申告者記帳説明会

27(水) 「函館十字街の活性化を考えるシンポジウム」

28(木) 記帳講習会

***検定試験**

10(日) 第72回簿記検定試験

24(日) 第129回珠算能力検定試験

***刊行物**

20(水) 所報「ともえ」No.109(6月号)発行

***相談・診断**

金融 104 税務 55 経理 20 経営 98

労働 10 取引 0 その他 2 計 289

***貸室**

本館 20 別館 9

***文書**

受信 271 発信 19

***慶弔・その他**

1(金) ソ連極東対外経済協会(ダルソー)役員歓迎パーティー

〃 函館オールドヨタモーターショーレセプション

〃 恵庭商工会議所設立記念式典・祝賀会

〃 北海道財務局 和泉沢理財部次長表敬訪問

〃 海上自衛隊大湊音楽隊第15回函館定例演奏会

6(水) 鈴木保典日本銀行新函館支店長就任披露

〃 みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会「観光土産品試買検査会」

7(木) 川田会頭黄綬褒章受章記念祝賀会

8(金) 鈴木保典日本銀行新函館支店長就任挨拶

10(日) 中国瀋陽市代表団一行歓迎夕食会

〃 陸上自衛隊函館駐屯地創立40周年記念行事

11(月) 日本航空(株)野取締役表敬訪問

〃 第1回青函商工会議所議員親睦交流ゴルフ大会

12(水) 函館ハーバービューホテル開業3年飛翔記念パーティー

〃 函館市文化団体協議会折原会長来所

〃 ~14(水) 本所会計監査

14(水) 東北新幹線(盛岡・青森間)着工実現総決起大会・三道県大会並びに整備新幹線建設促進総決起全国大会

〃 15(金) 「'90はこごで企業ガイドブック」配布

15(金) 市営函館競輪40周年記念イベント競輪フェスティバル

20(水) 鶴岡ライオンズクラブ一行表敬訪問

22(金) 「'90はこごで企業ガイドブック」配布

24(日) (社)函館青年会議所創立40周年記念式典・懇親会

27(水) 日本鉄道建設公団溝口札幌工事事務所長との懇談

28(木) J R 北海道「旧十和田丸瀬港記念レセプション」

〃 ハリファックス市セント・メリーズ大学ケネス・オズモン学長表敬訪問

〃 ケネス・オズモン学長歓迎レセプション

〃 (株)ジャックス新旧社長表敬訪問

に加え、道内向け出荷も好伸しているためフル操業を続行、また段ボールも、水産加工向けを主体に荷動きは堅調。さらに合板でも、市況回復等を背景に収益が改善しつつあり、生産も徐々に拡大。漁網では、イカ流し網等の出荷が集中したため前年を上回る売り上げとなっている。

(4)建設関連

管内主要5官庁の公共事業発注額（5月末累計）は、国の予算成立の遅れにも拘らず、年度当初の国庫債務負担行為による増額を主因に前年を上回った（前年比+6.7%）。一方民需も、アパート、マンション等を中心に高水準に推移しているため、建設筋では引き続き繁忙を呈している。

(5)農・漁業

農作物は、主力水稻ほか多くの作物が天候に恵まれ順調に生育。近海マイカ漁は、6月の解禁以降前年を上回る水揚げをみているが、噴火湾毛ガニ漁は資源保護を理由に6年振りに全面禁漁となった。この間、日本海マス漁は低調の裡に終漁。

(6)消費関連

5月中の市内大型小売店（10か店）売り上げは、初夏物衣料品や身回り品等が好売れ行きを示したため、全体では前年比+6.9%の増加。こうした中、今次中元商戦に対しては、堅調な消費地合いを背景に総じて強気の見方が広範化。また耐久消費財では、家電販売が引き続き盛り上がり欠けるも

の、自動車販売は新車投入効果等から高級車主体に高い伸びを続けている（5月中の管内新車販売台数前年比+11.2%）。一方、観光・レジャー面をみると、ホテル、観光関連施設では修学旅行生等を中心に盛況な入込みをみており、今夏場シーズンの宿泊予約も好調に推移。

3. 金融事情（5月中）

○実質預金は、公金預金が生活保護費等国庫金受入れの減少などから前年を下回る増加に止まったほか、個人預金も年金の交付月変更に伴う4月繰り上げ支給等から減少したため、月中66億円減と前年（76億円増）とは様変りの動き。一方貸出も、増運・設備需資は堅調ながら、当月は前月末休日高止まり分の剝落や地公向け貸出の回収進捗等が高み、月中67億円の減少となった（前年同59億円）。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、利上げ交渉の進捗や低利の地公向け貸出の回収を映じ、月中+0.148%の上昇となった。

○銀行券は、行楽資金等の順調な還流から、前年（還収超87億円）を大幅に上回る月中177億円の還収超。

○財政収支は、公共事業関係費の支払いが多額にのぼったものの、租税、保険の受入れが引続き増加したほか、資金運用部貸付も金利引き上げを前に前月に繰り上げ実行されたため、前年（払超68億円）とは様変りに月中16億円の受超となった。

5月

平成2年6月27日

地域の

景況

—— 日本銀行函館支店 ——

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、企業の売り上げ、生産は、内需の堅調持続等を背景に増勢を辿り、企業の業況良好感も再び拡大、さらには雇用情勢も引き締まり傾向を持続するなど、管内景気は総じて好調裡に推移している。

○すなわち、製造業では、飼料・魚油等の売り上げが鈍化しているが、水晶振動子、一般機械、セメントがフル操業を続け、半導体も次世代製品等を主体に増産態勢へ移行。

また水産加工、段ボール、造船等でも高操業を維持している。一方非製造業では、建設が需要増加から繁忙感を強めており、百貨店売り上げ、自動車販売も引き続き好伸、また観光関連でも、観光客の入込み増加から盛況裡に推移。

こうした状況下、5月に実施した管内企業短期経済観測調査結果をみても、2年度上期収益は、増収・合理化効果を背景に総じて底固く推移する見通しで、2年度設備投資も、技術革新や競争激化への対応等を

主体に前年をさらに上回る予想。

○5月の金融動向をみると、預金は公金預金の伸び悩みや年金交付月変更に伴う4月繰り上げ支給等から、また貸出も、地公向け回収の進捗等から、それぞれ減少した。この間、管内銀行の貸出約定平均金利は利上げ交渉の進捗等を映じ引き続き上昇。

2. 主要業種別動向

(1)機 械

半導体では、次世代製品等を主体に増産態勢に移行しており、臨時工採用等にも注力、水晶振動子でも、旺盛なOA・通信機器需要を背景にフル操業態勢を続行。また一般機械も、内外における設備関連需要の盛り上がりを映じ、総じて年末までの仕事量を抱え繁忙裡に推移。この間、造船では、修繕船、陸機部門が高操業を続けているほか、欧州等海外からの新造船引き合いも活発。

(2)食 料 品

水産加工では、引き続き高目の生産・出荷を続けており、このところの原魚高に伴い一部販値戻しの動きも散見。また乳製品では、市乳の販売が順伸の一方、練乳需給が引き緩み傾向を辿っており、全体の売り上げは前年を下回っている。飼料・魚油は、端境期入り等に伴い低操業を余儀なくされている。

(3)その他製造業

セメントは、首都圏・米国での需要好調

図-3

交通機関別利用率

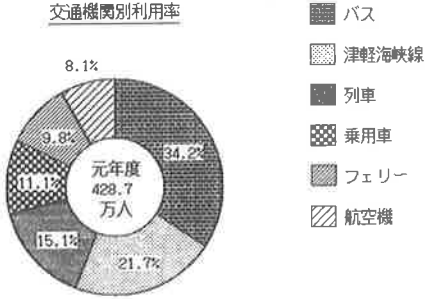


図-5

函館市観光客入込数

(単位:千人、%)

	観光客入込数			前年度 対比 (%)	宿泊・日帰り別	
	道外	道内	計		宿泊	日帰り
昭和58年度	1,206	1,249	2,455	97.0	1,332	1,123
昭和59年度	1,179	1,418	2,597	105.8	1,410	1,187
昭和60年度	1,594	1,135	2,729	105.1	1,487	1,242
昭和61年度	1,759	1,231	2,990	109.6	1,628	1,362
昭和62年度	2,134	1,289	3,423	114.5	1,851	1,753
昭和63年度	2,562	1,401	3,962	115.7	2,153	1,809
平成元年度	2,673	1,614	4,287	108.2	2,400	1,887
元年 4月	129	82	211	119.3	78	133
5月	385	274	659	113.4	395	263
6月	388	239	626	117.0	376	251
7月	343	221	565	93.8	339	226
8月	477	255	732	91.7	439	293
9月	341	192	533	100.0	261	272
10月	249	130	378	126.5	189	189
11月	104	61	164	123.9	81	83
12月	59	32	85	146.3	52	32
2年 1月	49	38	87	148.9	57	29
2月	84	39	124	155.8	68	56
3月	72	51	123	112.8	63	60

図-4

交通機関別入込数等

(単位:千人、%)

	交通機関別入込数・利用率					
	海峡線	JR本線	バス	フェリー	乗用車	航空機
昭和58年度	707 28.8	681 27.7	370 15.1	273 11.1	245 10.0	179 7.3
昭和59年度	865 25.6	852 25.1	521 20.0	267 10.3	295 11.4	197 7.6
昭和60年度	857 24.1	633 23.2	651 23.8	268 9.8	321 11.8	200 7.3
昭和61年度	643 21.5	612 20.5	856 28.6	296 9.9	370 12.4	213 7.1
昭和62年度	877 25.6	598 17.5	973 28.4	317 9.3	425 12.4	233 6.8
昭和63年度	1,158 29.2	689 16.9	1,049 26.5	391 9.9	448 11.3	248 6.3
平成元年度	930 21.7	846 15.1	1,466 34.2	418 8.8	478 11.1	349 8.1

※ 上段:入込数、下段:利用率

統計資料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高(10店)平成2年3月・4月・5月

品名	3月		4月		5月	
	売上高(千円)	対前年比(%)	売上高(千円)	対前年比(%)	売上高(千円)	対前年比(%)
衣料品	3,970,108	90.6	3,149,874	111.5	3,056,461	106.0
身回品	822,411	104.7	653,144	129.8	643,174	115.5
雑貨	854,171	88.8	792,430	103.5	692,911	105.8
家庭用品	789,264	84.4	764,439	101.9	618,276	108.8
食料品	1,905,936	103.6	1,784,726	120.4	1,705,586	110.1
食堂・喫茶	186,505	82.9	160,561	94.4	163,512	90.4
サービス	104,371	85.0	89,276	86.5	95,870	107.6
その他	549,800	111.5	570,775	118.6	469,478	100.4
総計	9,182,566	94.2	7,965,225	112.5	7,445,268	107.1

※10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ダイエー五稜郭、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ダイエー湯川店の各店をいう。

経済の窓

平成元年度

観光客入込数

函館市では例年、本市を訪れる観光客の入込み状況について調査・推計しております。

平成元年度の概要についてお知らせいたします。

観光客入込数の概要

平成元年度の来函観光客数は、前年度 396 万 2,397人に対して 8.2%増加の 428万 6,642人で、初めて 400万人を突破しました。増加の要因としては、①はまなす国体開催による影響 ②東京～函館ダブルトラッキングによる効果 ③北海道ブームによる観光客の来道 ④札幌雪まつりと連動したツアー客の増加 ⑤観光客誘致対策の強化・観光資源整備の充実・各種宣伝効果の浸透 ⑥国内経済の順調な推移に伴う好景気の影響と余暇活動の活発化などが考えられます。

季節別では、全体の57.3%を占める夏場は前年度をやや下回ったものの、秋・冬ではスキーツアー客等の増加から前年度より30.5%、約22万 4 千人の大幅増加となりました。

また利用交通機関別では、バスが前年度比 39.8%増となり全体の34.2%を占める好伸（前年度26.5%）となり、航空機も同40.5%の大幅増加となり東京～函館ダブルトラッキングの影響があらわれています。

一方、道南の入込みは、函館市を含む渡島が972万193人、前年度比6.8%増、桧山は202万 5,198人、同3.0%増、合計では1,174万5,391人、同6.1%の増加となりました。

図 - 1

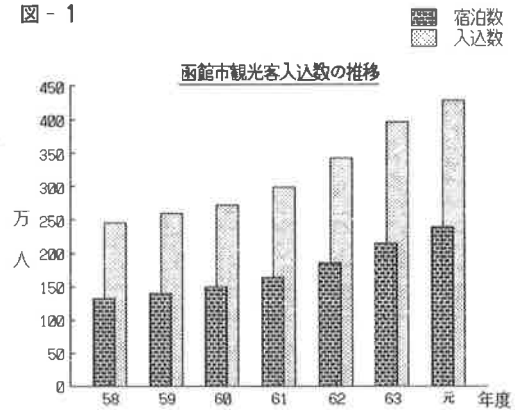
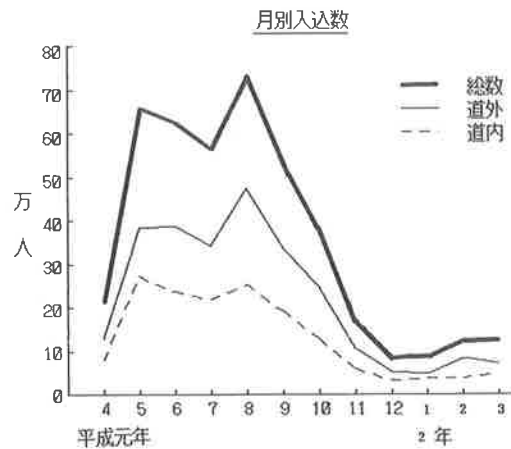


図 - 2



するものとする。(従前通り)

- ② 但し、この期間内に意見の取りまとめができない合理的な理由があり、かつ、事前説明に係る期間が6ヶ月に達しなかった場合又は事前商調協に係る期間が8ヶ月に達しなかった場合であって、それぞれの残余の期間を合計した期間を超えない範囲において、期間の延長を行った場合に取りまとめが可能であると認めるときは、通産局長又は都道府県知事に対し、意見書の提出時期の繰延べ(4ヶ月を限度とする。)について了承を求めるものとする。

2、出店調整処理手続の適正化

(1) 事前説明の趣旨等の明確化

① 事前説明の目的

事前説明は、商調協等の審議に資するために中小小売業者等に対し、出店計画の内容を明確にすることを目的とするものであって、出店計画の内容について出店予定地周辺の中小小売業者等の合意等を得ることを目的とするものではない。

② 事前説明の対象

出店予定地の市町村、会議所等、中小小売業者及び消費者

③ 事前説明すべき事項

出店計画に関し事前説明すべき事項は、原則として次の事項とする。

I、出店計画の概要(出店趣旨等)

II、新設届出(予定)の概要

III、大型小売業者の概要

IV、出店予定者が想定する商圈その他の当該出店計画に関して特に必要と認める事項

(2) 廃止公示の運用

長期にわたり正当な理由なく大規模店舗の実体を有さない休業店舗、未開店店舗及び未届店舗については、所要の手続を取り法第3条第6項の廃止公示を行う。

3、輸入品専門販売場の増床に係る特例措置

- (1) 次のア～ウのいずれにも該当する法第6条第2項の規定による届出であって、増加された店舗面積の合計が100㎡以下であるもの(輸入品専門販売場)については、当分の間、「おそれなし」とする。

ア、増加しようとする店舗面積に係る店舗において販売する物品のすべてが輸入品

であること。

イ、増加しようとする店舗面積に係る店舗が一つの建物において原則として一つの区画内に集合していること。

ウ、増加しようとする店舗面積に係る店舗が他の店舗と明確に区別されていること。

- (2) なお、輸入品専門販売場の開設の届出を行おうとする者は、あらかじめ、当該建物内のすべての小売業者に対し当該届出を行う旨及び届出予定日を通知する。

- (3) 法第6条第2項の規定による届出の添付書類記載事項として、「主として販売する物品の種類」については、当該店舗において販売する物品のすべてが輸入品である旨を誓約した書類を添付させるものとする。

4、軽微な増床

- (1) 法第6条第2項但し書による「通商産業省令に定める軽微な変更」として、今回規則第8条の2を創設し、調整不要な軽微な増床を明記した。

- (2) すなわち、一小売業者について、調整済店舗面積を基礎面積として、その110分の100又は基礎面積に50㎡を加えた面積のうちいずれか小さい面積の範囲内で店舗面積を増加する場合は、法第12条第1項の規定による「事後」の届出とし、届出者の負担を軽減する。

5、閉店時刻・休業日数の届出不用基準の緩和

- (1) 閉店時刻が法第9条第1項及び第3項但し書により通商産業省令に定める時刻(午後6時)以前である場合は、届出不要となっているが、大店法制定後の経済社会情勢の変化を踏まえ、今回届出不用基準を現行よりも1時間遅らせ午後7時に改める(改正規則第10条第2項)。

- (2) 休業日数は(1)の閉店時刻と同様に通商産業省令に定める以上の休業日数とする場合は、届出を要しないことになっていたが、これまでの大店法の調整実態がほとんど年間休業日数によっていること及び小売業の実態に着目し中元・歳暮セール等における営業状況を勘案して、現行の月4日以上(年間ベースで48日以上)である届出不用基準を、年間44日以上に見直し、実情に即したものとす(改正規則第10条第4項)。

大店法運用 適正化に向け新通達！

通産省は5月24日、大店法（大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律）の運用適正化を図るための通達を全国の自治体、日本商工会議所に出しました。

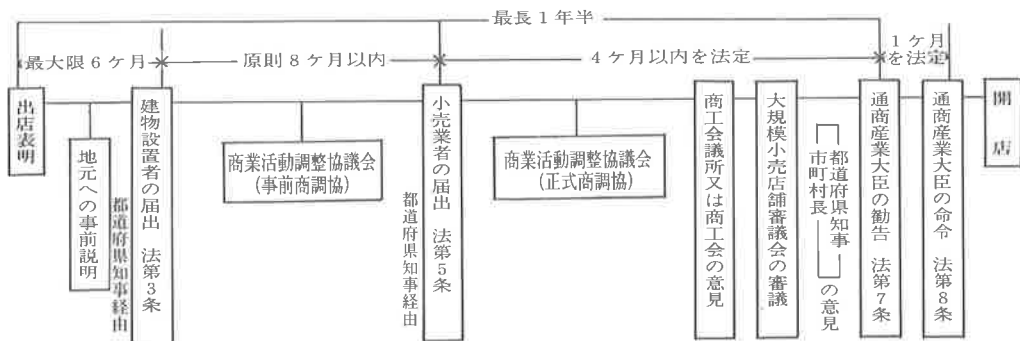
昨年6月に出された「90年代の流通ビジョン」の提言、日米構造問題協議・中間報告を踏まえ、去る5月30日から運用適正化措置が実施されました。

通達の概要は次の通りです。

1、出店調整処理期間の短縮

出店調整処理期間（出店表明～事前説明終了、事前商調協議審議、正式商調協～勧告の各手続に要する期間の合計）を1年半以内とする。…フロー図参照

改正後の出店調整手続のフロー図



(1) 出店表明～事前説明

- ① 通産局に対する出店計画の説明が行われた日を出店表明日とする。
- ② 出店表明日から4ヶ月を経過してもなお事前説明が終了していないと認められるときは、通産局、都道府県、市町村及び商工会議所又は商工会（以下「会議所等」という。）の4者（以下「4者協」という。）で協議し、事前説明が終了していない要因が出店予定者の事情によるものでないと認められる場合には、協議の日から2ヶ月以内の期限を定め、説明会の円滑な開催を図るか或いは広報手段による出店計画の掲載をもって説明終了確認の日とする。
- ③ 通産局は、4者協で事前説明の終了を確認した場合、直ちにその旨を出店予定者に通知する。

(2) 事前商調協

- ① 事前商調協は、法第3条届出があった日から8ヶ月以内に審議を終了し意見を報告する。

- ② このため、法第3条届出があった日から4ヶ月経過後、審議結果が作成されていない場合は、4者協及び商調協の会長の5者で協議し、その調査審議状況に応じ、その後の審議スケジュール及び審議項目を決定する。

- ③ 商調協の会長は、法第3条届出があった日から8ヶ月が満了しようとする時点において、審議結果案が作成されていない場合には、調査審議において出された意見及び理由等を整理して、また、審議結果案の作成が終了している場合にはその審議結果案を、会議所等の長に書面をもって報告する。

(3) 正式商調協

法7条第3項に規定されている勧告期間の延長は、全体の出店調整処理期間が1年半を超えない範囲において行うこととなるので、このため通達には、正式商調協の審議期間の延長について次のように定める。

- ① 会議所等の長は、大店審から意見を聴かれた日から2ヶ月以内に意見書を提出

高配当であなたの老後対策・財産づくりにピッタリ!



函館商工会議所 年金共済!

8~10月
加入者募集キャンペーンを
実施いたします。
多数の方のご加入を

制度の特徴

- 函館商工会議所のスケールメリットを生かした給付内容で、配当金は100%加入者に還元
- 女性を含む若年層や退職間近な方を含めてすべての役職員にとって魅力ある制度内容
- 年金額は配当金で毎年アップ
- 生命保険料控除に加えて個人年金保険控除及び一時金給付は、一時所得の取扱い。

加入できる方

函館商工会議所会員の事業主と役職員で、健康で正常に就業している加入時年齢満58歳未満の方。

掛 金

月 払	最低 6千円から	最高 198千円まで	(2,000円きざみ)
半年払	最低 1万円から	最高 99万円まで	(10,000円きざみ)
一時払	最低10万円から	最高 990万円まで	(100,000円きざみ)

※一時払による積み立ては月払または半年払に加入していることが必要です。

脱退一時金および年金月額

一月払に5口(1万円)加入の場合一

加入年数	掛金合計	脱退一時金 (積立金)	60歳受取開始時の年金月額		
			10年確定年金	15年確定年金	10年保証終身年金(男性)
3	36	38.44	0.40	0.29	0.27
5	60	69.25	0.72	0.54	0.50
10	120	169.61	1.77	1.32	1.23
20	240	525.75	5.51	4.10	3.82
30	360	1,273.54	13.36	9.93	9.26
40	480	2,843.67	29.83	22.19	20.69

※この給付額表の数値は、函館商工会議所で設定した諸条件に基づき、平成1年度の支払配当率により計算した配当率積増額を含んでいます。したがって、今後変更することがあり、将来の支払額を約束するものではありません。